

# 児童虐待の要因に関する研究

一乳幼児発達相談・発達訓練事業の事例対照研究一

ヨコタ ケイコ イマイ ミカコ ヨシドメ ケイコ  
横田 恵子\*1 今井 美香子\*2 吉留 慶子\*3  
ワタナベ エミコ キリュウ ヤスオ ヒグチ カズコ  
渡辺 恵美子\*4 桐生 康生\*5 樋口 和子\*6

**目的** 児童虐待に関する問題が深刻化するなか、児童虐待の要因を明らかにし、今後の支援方策について検討することを目的とした。

**方法** 2002年度における甲府保健所の乳幼児発達相談・発達訓練事業の対象者110例から、事例群「親からの虐待が認められるかその恐れがある事例」16例と、対照群「親からの虐待が認められない事例」32例を抽出し、事例対照研究を行った。この2群について、ケース記録をもとに「児の状況」「母の状況」「家庭・家族の状況」「地域における状況」に関する合計43項目の説明変数を抽出し、オッズ比を求めるとともに、統計学的検定を行った。

**結果** 虐待事例の7割が男児で、年齢は $3.2 \pm 1.2$ 歳(平均±標準偏差)であり、母の年齢は、 $33.3 \pm 4.8$ 歳であった。主たる虐待者は、実母が81%と最も多く、虐待の種類は、心理的虐待が50%と最も多かった。

児の状況について事例対照研究を行った結果、児の発達の遅れ、心理的問題、問題行動について有意差を認めた。母の状況については、被虐待歴、生育歴の問題、病気等の有無、妊娠・出産に関する問題、過大な育児負担、過大な育児不安、児とのかかわりの少なさ、家事能力の問題、性格的な問題について有意差を認めた。家庭・家族の状況については、経済的問題、家族の人間関係の問題、父の育児参加、親族からの孤立、他の兄弟への虐待について有意差を認めた。また、地域における状況として、近隣・友人からの孤立について有意差を認めた。

**キーワード** 児童虐待、要因、母親、家庭・家族、地域、事例対照研究

## I はじめに

わが国の児童虐待対策は、2000年11月施行の児童虐待の防止等に関する法律により様々な取り組みが進められてきた。しかし、全国の児童相談所への相談件数は、2002年度においては2万4千件と、法施行前の1万1千件(1999年度)の約2倍に急増し、質的にも深刻な事例が増加している。山梨県においても、2002年度の相談件数は188件に上がり、1999年度の81件に比べ2倍以上に増加している。

児童虐待は、児童の心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるとともに、児童の人権侵害にあたると考えられる。また、最悪の場合は生命を奪うことになることから、虐待を未然に防ぐことは重要である。そのため、児童虐待のリスクの内容や程度を適切にアセスメント(評価・判断)する指標を確立し、支援の方向性を的確に判断することが急務となっている<sup>1)</sup>。

児童虐待の要因分析は、児と親が抱えている要因、養育状況、生活状況などの視点で主に虐待事例について実施されているものが多い。大

\* 1 山梨県甲府保健所健康支援課主査 \* 2 同健康支援課 \* 3 同健康支援課主任 \* 4 同保健指導幹

\* 5 同保健所長 \* 6 山梨県韮崎保健所保健福祉企画課副主幹

阪府保健所養育問題調査第3報では、養育問題について事例対照研究が実施されており、養育問題が多いほど虐待のリスクが高いことや、母の生育歴の問題が虐待要因になっていることが述べられている<sup>2)3)</sup>。

山梨県甲府保健所では、市町村の乳幼児健診や健康相談などにおいて、心身の発達や言語発達などに問題のある乳幼児を対象に発達相談指導（個別相談）、発達訓練指導（集団指導）を実施している。本研究では、前記の乳幼児発達相談、発達訓練の対象児のうち虐待が認められるかその恐れがある事例について事例対照研究を行い、児童虐待の要因を明らかにするとともに、今後の支援方策を検討した。

## II 研究の方法

### (1) 研究デザイン

- ・ コホート内事例対照研究 (Within-cohort case-control study)
- ・ 後ろ向き調査 (retrospective study)
- ・ 既存資料を利用した調査 (retrolective study)

### (2) 児童虐待の定義

本研究における「児童虐待」とは、児童虐待の防止等に関する法律第2条によるものとし、所内会議で判定した。

### (3) 対象

2002年度における発達相談・発達訓練事業の

対象者110例中、「虐待が認められるかその恐れがある事例」16例を事例群とし、同事業の対象者のうち性と年齢をマッチングさせて1：2の割合で抽出した32例を対照群とした。年齢については6か月で層化抽出し、選定した。

### (4) 調査項目

既存の児童虐待の要因に関する文献から抽出した内容<sup>4)~6)</sup>に、日ごろの個別支援から検討された内容を加え調査票を作成した。内容は、「基本情報」「児の状況」「母の状況」「家庭・家族の状況」「地域における状況」の5分野に分けた(表1)。さらに説明変数として、「児の状況」は新生児期の問題や現在の問題など13項目、「母の状況」は被虐待歴、育児不安、性格的な問題など22項目、「家庭・家族の状況」は経済問題、人間関係など7項目、「地域における状況」は近隣・友人からの孤立について1項目を設定した。ここで、「母の状況」を入れた理由は、主たる虐待者が「実母」のケースが多かったためである。

情報源は、主に事例担当保健師のケース記録を用いた。また、必要に応じ、不足している情報を担当保健師が収集した。

### (5) 解析方法

各説明変数のオッズ比を求めるとともに、変数の尺度水準と例数に応じて $\chi^2$ 検定、フィッシャー正確確率検定、t検定を行った。なお、多変量解析として多重ロジスティック解析を行ったが、逆行列が求まらなかった。

オッズ比の計算にはMantel-Haenszel法を用

図1 事例群の主たる虐待者（複数回答）

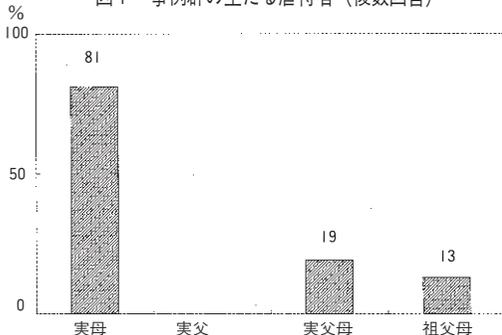


図2 事例群の虐待の種類（複数回答）

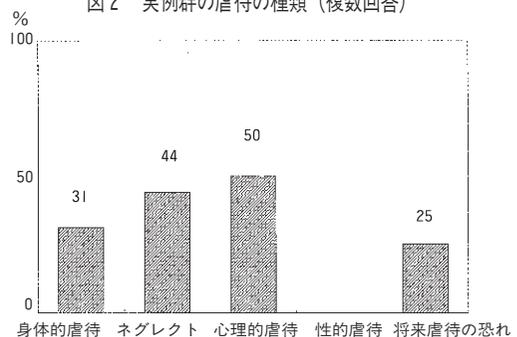


表1 児童虐待の要因に関する各指標の比較

	事例群	対照群	オッズ比	有意差	検定法
基本情報					
母の年齢(歳)	33.3±4.8	34.9±3.7	—	n. s.	t検定
児の年齢(歳)	3.2±1.2	3.5±0.92	—	n. s.	//
性別	男:女=11:5	男:女=22:10	—	n. s.	χ <sup>2</sup> 検定
児の状況					
新生児期の問題	7/15(47)	12/32(38)	1.25	n. s.	//
発生している問題	14/16(88)	32/32(100)	0.00	n. s.	フィッシャー検定
基礎疾患	2/16(13)	9/32(28)	0.44	n. s.	//
発達遅れ	11/16(69)	30/32(94)	0.11	P<0.05	//
育の遅れ	4/16(25)	8/32(25)	0.67	n. s.	//
心理的	8/16(50)	3/32(9)	7.50	P<0.05	//
問題行動	8/16(50)	4/32(13)	13.00	P<0.05	//
易罹性	1/16(6)	2/32(6)	1.00	n. s.	//
母から1か月以上の分離	1/16(6)	0/32(0)	—	n. s.	//
不外出	0/16(0)	0/32(0)	—	n. s.	//
そ傷・あ	2/16(13)	0/32(0)	—	n. s.	//
の他	1/16(6)	2/32(6)	1.00	n. s.	//
母の状況					
職	7/16(44)	10/32(31)	2.00	n. s.	//
被虐待	6/12(50)	0/13(0)	—	P<0.05	//
生歴の問題	6/9(67)	0/13(0)	—	P<0.05	//
病気の有無	6/15(40)	0/29(0)	—	P<0.05	//
妊娠・出産に関する問題	4/13(31)	1/24(4)	8.00	P<0.05	//
発生している問題	16/16(100)	15/31(48)	—	P<0.05	χ <sup>2</sup> 検定
育児の仕方がわからない	7/16(44)	6/31(19)	5.00	n. s.	フィッシャー検定
過大な育児負担	9/16(56)	1/31(3)	—	P<0.05	//
過大な育児不安	7/16(44)	2/31(6)	13.00	P<0.05	//
偏った育児不信	3/16(19)	1/31(3)	6.00	n. s.	//
体罰の肯定	2/16(13)	0/31(0)	—	n. s.	//
児への過大な期待	2/16(13)	1/31(3)	2.00	n. s.	//
児とのかかわりの少な	8/16(50)	3/31(10)	7.50	P<0.05	//
反社会的行動	2/16(13)	0/31(0)	—	n. s.	//
家事能力の問題	3/16(19)	0/31(0)	—	P<0.05	//
そ	2/16(13)	3/31(10)	1.33	n. s.	//
性格的問題の有無	9/16(56)	5/31(16)	7.50	P<0.05	//
カッとなりやす	5/16(31)	2/31(6)	9.00	P<0.05	//
すぐ手が出	3/16(19)	0/31(0)	—	P<0.05	//
コントロールが下	5/16(31)	1/31(3)	—	P<0.05	//
だらしな、家がちがっている	1/16(6)	0/31(0)	—	n. s.	//
約束を守らない	4/16(25)	1/31(3)	8.00	P<0.05	//
そ	2/16(13)	2/31(6)	2.00	n. s.	//
家庭・家族の状況					
家族形態	14/14(100)	31/31(100)	—	n. s.	//
経済的問題	6/15(40)	3/30(10)	—	P<0.05	//
家族の人間関係の問題	9/15(60)	1/28(4)	18.00	P<0.05	//
父の育児参加	10/14(71)	2/25(8)	—	P<0.05	//
親族からの孤立	6/12(50)	1/27(4)	—	P<0.05	//
家族内の児の死亡	1/13(8)	0/21(0)	—	n. s.	//
他の兄弟への虐待	6/14(43)	0/21(0)	—	P<0.05	//
地域における状況					
近隣・友人からの孤立	6/13(46)	2/30(7)	11.00	P<0.05	//

注 1) 年齢の数値は、平均±標準偏差  
 2) n. s.:有意差なし  
 3) P<0.05:有意差あり  
 4) ( ) 内%

い<sup>7)</sup>、検定にはMacintosh版NAPver.4.0を用いた<sup>8)</sup>。

### III 研究の結果

#### (1) 虐待の状況 (図1, 図2)

事例群16例の主たる虐待者の状況を見ると、「実母」が13例(81%)と最も多く、「実父母」が3例(19%)と続き、「実父」はなかった(複数回答)。また、虐待の種類は、「心理的虐待」が8例(50%)と最も多く、続いて「ネグレクト」7例(44%)、「身体的虐待」5例(31%)、「将来虐待の恐れ」4例(25%)と続き、「性的虐待」はなかった(複数回答)。

#### (2) 事例群の人口統計学的指標 (表1)

事例群の7割が男児で、年齢は3.2±1.2歳(平均±標準偏差)であった。また、母の年齢は33.3±4.8歳で、対照群との間に有意差はなかった。

#### (3) 事例群と対照群との比較 (表1)

##### 1) 児の状況

児の状況について何らかの問題が発生している者は、事例群14例(88%)、対照群32例(100%)で、有意差はなかった。発生している問題の内容をみると、「発達の遅れ」「心理的問題」「問題行動」について有意差を認め、オッズ比は「問題行動」が最も大きく、13であった。

##### 2) 母の状況

母の状況については、基本情報について未記入例が多く、得られたデータが少ないが、記入例について検定したところ、「被虐待歴」「生育歴の問題」「病気等の有無」「妊娠・出産に関する問題」について有意差を認めた。また、母に何らかの問題が発生している者は、事例群16例(100%)、対照群31例中15例(48%)であり、有意差を認めた。さらに、その内容をみると、「過大な育児負担」「過大な育児不安」「児とのかかわりの少なさ」「家事能力の問題」について有意差を認め、オッズ比は「過大な育児不安」が最も大きく、13であった。また、母の性格的問題がある者は、事例群9例(56%)、対照群31例中5例(16

%)であり、有意差を認めた。その具体的特徴として、「カッとなりやすい」「すぐ手が出る」「コントロールが下手」「約束を守らない」について有意差を認めた。オッズ比は「カッとなりやすい」が最も大きく、9であった。

#### 3) 家庭・家族の状況

家庭・家族の状況は、「経済的問題」「家族の人間関係の問題」「父の育児参加」「親族からの孤立」について有意差を認め、「家族の人間関係の問題」についてオッズ比18と最も大きかった。また、「他の兄弟への虐待」について有意差を認めた。

#### 4) 地域における状況

地域における状況としては「近隣・友人からの孤立」について有意差を認めた。

## IV 考察

#### (1) 事例群の虐待状況

本研究の事例群では、主たる虐待者の約8割は実母であり、2001年度に全国の児童相談所が処理した内容(63.1%が実母)に比べて実母の割合が多かった<sup>9)</sup>。これは、当保健所が問題を抱える母親に対応することが多いためと考えられた。また、今回の調査において性的虐待はなかったが、表面化しにくい問題であるためと考えられる。

#### (2) 児童虐待の要因分析

児童虐待の要因を検討している文献を参考に、「児の状況」「母の状況」「家庭・家族の状況」「地域における状況」について分析した。

児の状況において発生している問題については、事例群、対照群ともに何らかの発育、発達上の問題が発生しているため、両群間に有意差が生じなかった。しかし、問題の内容をみると、発達の遅れ、心理的問題、問題行動について有意差を認め、身体面より心理面の問題が浮き彫りにされた。先行研究<sup>10)</sup>では、虐待要因として、言葉の遅れ、攻撃性、乱暴、多動、緘黙(かんもく)、自傷など心理的問題が挙げられており、本研究と同様の結果であった。

母の状況は、事例群において生育歴の問題、

病気等の有無、妊娠・出産に関する問題が高率であり、2000年度に全国保健婦長会で実施した虐待者の背景要因に関する先行研究と同様の傾向であった<sup>11)</sup>。事例群における母の病気は、6例中3例が精神疾患であり、治療をしながらの育児の大変さが問題となる。被虐待歴や生育歴の問題は、世代間伝達の問題であり、母との信頼関係を樹立し、生育歴について詳細に聴取することが重要である。母については、事例群16例すべてに何らかの問題が発生しており、過大な育児負担、過大な育児不安、児とのかかわりの少なさ、家事能力の問題について有意差を認めた。育児不安については、児とのかかわり方に自信のなさを訴える者がほとんどであり、育児負担については、児の育てにくさを訴え、いずれも育児能力の低さを示していると考えられる。また、母の性格的問題についても、カッとしたりやすい、すぐ手が出る。コントロールが下手、約束を守らないなどほとんどの項目について有意差を認めていることから、自制心を失いやすい、未熟な性格傾向や共感性の欠如がうかがえた<sup>10)</sup>。

家庭・家族の状況については、夫を中心とする家族や親族の人間関係の不和や経済的な問題があがり、他の先行研究<sup>12)</sup>と同様な傾向であった。家庭基盤の安定が、健全な子育てをしていくために重要である。また、事例群中6例が発達の遅れに関係なく、兄弟そろって虐待を受けており、うち1人が死亡していることから、虐待要因として児側の問題だけではなく、家族側の問題が影響していることが示唆された。

地域における状況は、事例群において近隣・友人から孤立している割合が有意に高く、社会性が乏しく、人間関係を結ぶことを苦手としている母親が多いことがわかった。

### (3) 今後の支援方策

以上の分析から、母親に対して次に挙げる支援方策を講じることが重要であると考えられる。

(1) 母子の問題を適切にリスクアセスメントし、効果的な予防活動の推進に結びつける。

(2) 児の心理的問題や問題行動の解決に向け、発達相談・訓練、家庭訪問等の場を活用した支

援を充実強化していく。

(3) 母が孤立しない育児環境を整えるため、市町村、保育所、学校、地域ボランティアなどとの協働的な取り組みを検討する。

(4) 家庭・家族環境を整えるため、家族員全体へのかかわりや、福祉サービスの導入など幅広い角度での支援を行う。

虐待予防のためには、児童虐待の発生予防からはじまり、虐待リスクのある家庭の把握と支援、関係機関との連携などを効果的に推進することが不可欠である。そのために、今回の分析結果をさらに検討し、早期発見のためのリスクアセスメントや支援に活用していくことが重要である。また、これまでの母子保健活動における児童虐待予防活動を見直し、積極的に推進していきたい。

### (4) 研究デザイン

事例対照研究は対照群の選択が重要といわれている。本研究は、発達相談・発達訓練事業の対象者を母集団（コホート）として設定し、その中から対照を選択しているため、対照の選択バイアス (selection bias) は少ないと考えられる。一方、ケース記録等既存の情報をもとにした調査 (retrolective study) であるため、事例群と対照群とで情報量が異なるなど情報バイアス (information bias) の影響も考えられ、結果の解釈は慎重に行わなければならない。また、本研究に用いた各種の指標の定義・基準、信頼性と妥当性の検討も重要である。さらに、事例数が少ないため多変量解析が行えないなどの問題も生じた。

以上のことから、本研究は児童虐待の要因分析としては初期調査と考えられる。しかし、日本では疫学的方法論に基づく児童虐待の要因研究が少ないことから、発達相談・訓練事業を活用した虐待要因研究の方法論を提示した点で意義があると考えられる。本研究の結果を踏まえてprolective調査を行い、本研究で明らかになった虐待の要因を検証することが今後の課題である。

## 謝辞

本調査の実施にご協力いただいた上野和子氏、守屋まさ子氏、望月まゆみ氏および情報整理をしていただいた降矢久美氏に深謝いたします。

## 文 献

- 1) 社会保障審議会児童部会. 具体的な取り組みの方向性. 児童虐待の防止等に関する専門委員会報告書 2003；2-4.
- 2) 佐藤拓代. 養育問題からみる児童虐待の要因. 大阪児童虐待研究会. 子どもの虐待予防にむけて. 大阪：大阪児童虐待研究会, 1998；185-6.
- 3) 金子道子. 山梨県における児童虐待の実態と虐待の潜在的要因. 山梨：1999.
- 4) 佐藤拓代. 虐待とは. 地域保健における子ども虐待の予防・早期発見・援助に係る研究. 子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル2002；9-19.
- 5) 信田さよ子. 虐待の原因とケア. 子どもの虐待防止最前線. 東京：大月書店, 2001；84-104.
- 6) 徳永雅子. 母子保健事業における虐待防止への取り組み. 徳永雅子編. あなたにもキャッチできる児童虐待のSOS. 東京：榊新企画, 1999；174-81.
- 7) 重松逸造, 柳川洋. マンテラーヘンツェル推定値. 重松逸造編. 新しい疫学. 東京：財団法人公衆衛生協会, 1991；166-9.
- 8) 青木繁伸. 医学統計解析リファレンスマニュアル. 東京：榊医学書院：1989.
- 9) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局通知, 児童相談所における児童虐待相談処理件数等の詳細な報告 2002；2.
- 10) 佐藤拓代. 虐待を予防するハイリスクへの関わり. 地域保健における子ども虐待の予防・早期発見・援助に係る研究. 子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル 2002；20-40.
- 11) 福本恵. 子どもの虐待防止のためのハイリスク要因等実態調査. 母子保健調査. 地域保健 2001；32(6)：60-81.
- 12) 山本裕美子, 上野昌江, 山田和子. 子どもへのケアが不足している親. 大阪児童虐待研究会. 子どもの虐待予防にむけて. 大阪府：大阪児童虐待研究会, 1998；94-103.